

平成 21 年 3 月 11 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
日本レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 西 村 賢
(コード番号：8962)

資産運用会社名
東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
パシフィックレジデンシャル株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 野 剛

問合せ先 取締役 平 山 滋 樹
(TEL：03-5251-8528)

保有資産の運用及び管理に関するお知らせ
(テナント様及び運用に関わるその他の関係者の皆様へ)

日本レジデンシャル投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託しているパシフィックレジデンシャル株式会社（以下、「本資産運用会社」といいます。）の主要な株主であるパシフィックホールディングス株式会社（以下、「P H I」といいます。）の、平成21年3月10日付の東京地方裁判所への会社更生手続開始の申立てを受けて、本投資法人の保有資産のテナント様及び運用に関わるその他の関係者の皆様に、今後の運用及び管理について、下記の通りお知らせします。

記

1. 保有資産の管理及び運用について

本投資法人は、法令に基づき、資産保管会社である三菱UFJ信託銀行株式会社にその資産の保管に係る業務を委託しております。その資産は、P H I 及び本資産運用会社の資産とは分別して保管されており、また、本投資法人からP H I 及び本資産運用会社に対する貸付けもないことから、本投資法人がP H I の会社更生手続きの影響を受けることはありません。

なお、本資産運用会社は、P H I に対し金3億円を貸し付けており、当該貸付金が回収不能となる恐れがありますが、当該貸付は、本資産運用会社の余資の範囲内で実行しているものであり、回収不能となった場合においても本資産運用会社の資金繰りに支障が生じることはございません。その他、本資産運用会社の直近の財務状況に関しても、運用体制に支障をきたす事象は発生しておらず、借入もございません。加えて、今回の会社更生手続きの対象とはなっておりませんので、本投資法人の資産運用業務の継続及び資産運用業務に必要な意思決定機能に影響はありません。詳細は、平成21年3月10日付「スポンサー企業の会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 預託敷金・保証金等の管理状況について

本投資法人では、テナント様からお預かりしている敷金・保証金等については、物件毎の預金口座において残高管理をしており、本投資法人の日常の保有資産の管理及び運用に関わる運転資金等への流用は一切しておりません。

3. 保有資産の日常の管理・運用体制について

本投資法人が保有する資産の日常の運用・管理体制については、P H I の会社更生手続きの影響を受けることなく従来通り適切に継続しますのでご安心下さい。

以上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス <http://www.nric.co.jp>